

東近江市介護サービス事業所等支援給付金給付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で地域福祉を支えている介護サービス事業所等を支援するため、介護サービス事業所等支援給付金（以下「給付金」という。）を給付することに関し、東近江市補助金等交付規則（平成17年東近江市規則第54号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「介護サービス事業所等」とは、別表に掲げる事業所及び施設であって、本市の区域内に所在するものをいう。

(給付対象事業所)

第3条 給付金の給付の対象となる事業所（以下「給付対象事業所」という。）は、令和2年9月1日時点において滋賀県知事又は東近江市長から介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく指定を受けている介護サービス事業所等（以下「指定事業所」という。）であって、本市において同年6月分の介護サービス給付実績（以下「6月給付実績」という。）があるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、令和2年6月1日から同年9月1日までの間に新たに指定事業所となった介護サービス事業所等については、6月給付実績を要しないものとする。

(給付対象者)

第4条 給付金の給付の対象となる者は、給付対象事業所を運営する法人とする。

(給付金額)

第5条 給付金の額は、1給付対象事業所当たり10万円とする。

2 次の各号に掲げる給付対象事業所については、前項の金額に当該各号に定める額を加えた金額を給付金額とする。

(1) 居宅介護支援事業所 6月給付実績における要介護区分の利用者数に2,000円を乗じた額

(2) 通所介護事業所、地域密着型通所介護事業所又は通所リハビリテーション事業所 6月給付実績における要支援区分の利用者数に4,400円を乗じた額

(給付の申請)

第6条 給付金の給付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、東近江市介護サービス事業所等支援給付金給付申請書兼請求書（様式第1号）を令和3年3月31日までに市長に提出しなければならない。

(給付の決定)

第7条 市長は、前条の申請書兼請求書の提出があった場合は、速やかに内容を審査し、給付金を給付すべきものと決定したときは、申請者が指定した金融機関の口座に給付金を振り込むものとする。

2 市長は、前項の規定による決定をしたときは、東近江市介護サービス事業所等支援給付金給付決定通知書（様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

（給付金の使途の報告）

第8条 市長は、給付金の給付を受けた申請者に対し、給付金の使途について報告を求めることができる。

（不正利得の返還）

第9条 市長は、偽りその他不正の手段により給付金の給付を受けた者があるときは、その者に対し、その給付を受けた給付金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

（受給権の譲渡等の禁止）

第10条 給付金の給付を受ける権利は、譲り渡し、又は担保に供してはならない。

（給付手続の特例）

第11条 規則第26条の規定に基づき、実績報告及び給付金の額の確定の手続を省略するものとする。

（その他）

第12条 この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、令和2年10月1日から施行する。

（この告示の失効）

2 この告示は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

別表 介護サービス事業所等（第2条関係）

訪問系サービス事業所	訪問介護事業所 訪問入浴介護事業所 訪問リハビリテーション事業所 居宅介護支援事業所 福祉用具貸与事業所	各介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業（指定サービス・介護予防ケアマネジメント）を含む
通所系サービス事業所	通所介護事業所 地域密着型通所介護事業所 療養通所介護事業所 認知症対応型通所介護事業所 通	

	所リハビリテーション事業所	む。
多機能型サービス事業所	小規模多機能型居宅介護事業所	
介護施設等	介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護医療院 認知症対応型共同生活介護事業所 養護老人ホーム	短期入所生活介護及び短期入所療養介護を含む。

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

東近江市長 様

申請者 氏

住 所

事 業 者

代表者名

㊟

東近江市介護サービス事業所等支援給付金給付申請書兼請求書

東近江市介護サービス事業所等支援給付金給付要綱第6条の規定により、給付金を申請し、下記口座に振り込まれるよう請求します。

給付申請額 金 円

対象事業所
給付明細 100,000 円
加算 円

金融機関 ゆうちょ銀行以外	銀行・農協 支店 信用金庫 出張所・代理店 信用組合 支所							
	銀行コード				支店コード			
	預金種別	普通預金 ・ 当座預金						
	口座番号							
ゆうちょ銀行	通帳記号	1				0	の	
	通帳番号							1

フリガナ	
口座名義人	

様式第2号（第7条関係）

年 月 日

様

東近江市長

印

東近江市介護サービス事業所等支援給付金給付決定通知書

先に申請のありました東近江市介護サービス事業所等支援給付金について、下記のとおり給付することに決定しましたので、東近江市介護サービス事業所等支援給付金給付要綱第7条の規定により通知します。

記

給付決定額		金	円
対象事業所			
給付明細	100,000	円	
加算			円